

令和4年第1回臨時会

市 議 会 会 議 録

令和4年7月11日（開会）

令和4年7月11日（閉会）

垂 水 市 議 会

第 1 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号（7 月 1 1 日）（月曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	3
1. 報告（庁舎整備検討特別委員会の中間報告について）	3
1. 決議案第 4 号 上程	4
説明、質疑、討論、表決	
1. 閉 会	6

令和4年第1回垂水市議会臨時会

1. 会期日程

月	日	曜	種	別	内	容
7	・11	月	本会議		開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案等上程、説明、質疑、討論、表決、閉会	

2. 付議事件

件 名

報告 庁舎整備検討特別委員会の中間報告について
決議第4号 市庁舎の耐震補強工法における要望の決議 案

令和 4 年 第 1 回 臨時 会

会 議 録

第 1 日 令和 4 年 7 月 1 1 日

本会議第1号（7月11日）（月曜）

出席議員 14名

1番	新原 勇	8番	感王寺 耕造
2番	森 武一	9番	持留 良一
3番	前田 隆	10番	北方 貞明
4番	池田 みすず	11番	池山 節夫
5番	梅木 勇	12番	徳留 邦治
6番	堀内 貴志	13番	篠原 静則
7番	川越 信男	14番	川畑 三郎

欠席議員 0名

地方自治法第121条による出席者

市長	尾脇 雅弥	生活環境課長	紺屋 昭男
副市長	益山 純徳	農林課長	森 秀和
総務課長	濱 久志	併任	
企画政策課長	二川 隆志	農業委員会	
財政課長	園田 保	事務局長	
税務課長	篠原 彰治	土木課長	東 弘幸
市民課長	松尾 智信	水道課長	福島 哲朗
併任		会計課長	岡山 洋恵
選挙管理		監査事務局長	榎園 雅司
委員会		消防長	後迫 浩一郎
事務局長		教育長	坂元 裕人
保健課長	草野 浩一	教育総務課長	野村 宏治
福祉課長	森永 公洋	学校教育課長	今井 誠
水産商工	大山 昭	社会教育課長	港 耕作
観光課長		国体推進課長	米田 昭嗣

議会事務局出席者

事務局長	橘 圭一郎	書記	瀬脇 恵寿
		書記	末松 博昭

令和4年7月11日午前9時30分開会

△開 会

○議長（川越信男） おはようございます。定刻、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回垂水市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（川越信男） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

△会議録署名議員の指名

○議長（川越信男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において前田隆議員、池山節夫議員を指名いたします。

△会期の決定

○議長（川越信男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る7月5日、議会運営委員会が開催され、協議がなされた結果、本臨時会の会期を1日とすることに意見の一致を見ております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定いたしました。

△報告（庁舎整備検討特別委員会の中間報告について）

○議長（川越信男） 日程第3、報告、庁舎整備検討特別委員会の中間報告についてを議題とします。

庁舎整備検討特別委員会から、市庁舎の耐震補強工事における工法について中間報告をしたいとの申出がありますが、これを認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（川越信男） 異議なしと認めます。

ここで、庁舎整備検討特別委員会委員長の審査報告を求めます。

[庁舎整備検討特別委員長感王寺耕造議員登壇]

○庁舎整備検討特別委員長（感王寺耕造） 皆さん、おはようございます。

庁舎整備検討特別委員会における協議の結果について、中間報告をいたします。

令和3年12月7日に、本議会として庁舎等の耐震化について要望を行い、市長が方向性を示した後も、市庁舎や消防庁舎の将来の方向性を含め協議を重ねてまいりました。

このうち、市庁舎の耐震工法について事業者より提案がなされたことから、庁舎等の方検討委員会に続き、本委員会でも協議を行いました。

最初に、執行部より2種の工法の提案がありました。

1つ目は、壁の外側から鋼板を内蔵したブレースを打ち増しする工法であり、もう1つは、内部から鉄骨のブレースを打ち増しする工法でありました。

それぞれの工法やメリット、デメリットについて説明がなされました。

その後、委員より、補強工事費についての概算根拠はとの質問に対し、補強の施工単価に施工数を掛けたものに、これまで本市で実施した耐震補強工事や昨今の原材料費の高騰を一定程度考慮したものであり、比較のための概算であることから、実際の工事費とは今後の社会情勢によっても変わることは十分にあり得るとの回答がありました。

また、どちらの工法においても執務室の狭隘化が起り得るが、どう評価しているのかとの質問に対し、どちらの工法でも狭隘化は避けられないが、デジタル化等の対策も考えていき

い。ただし、今後の検討事項なので、まずは耐震化を進めることが重要と考えるとの回答がありました。

また、工期に違いがあるのかとの質問に対し、どちらの工法についても1年程度と考えているとの回答がありました。

また、特別委員会に工法決定について求めているようだが、執行部としての考えはないのかとの質問に対し、市としての方向性はこれまで同様、外部検討委員会、議会の意見を踏まえ判断したいとの回答がありました。

その後、工法について、委員会として方向性を示す協議を行い、RC壁による開口閉塞と鉄骨ブレースを挿入する内付主体の工法による耐震補強工事を要望することで意見の一致を見ました。

また、議会としての方向性を示すためにも、要望書案を提出することにおいても一致を見ました。

以上で報告を終わります。

○議長（川越信男） ただいまの報告に対し、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○持留良一議員 この問題で大事なのは、市民との関係だと思うんです。市民がやっぱり中心ということの中で、やっぱりきちっとそういう立場でのこの議論の方法、また報告等も含めてやらなければいけないというふうに思うんですが、この決議はこの中身で大体内容を網羅していると思うんですが、ただやっぱり住民との関係で、では、どうこのことを議会として説明していくのかというのが一方では問われるというふうに思うんです。

結果として市民不在にならないためにも、やっぱりこここのところを、例えばこの検討を行い、RC壁による開口閉塞、鉄骨ブレース云々かんぬんというふうにあると思うんですけども、この辺りを含めて、やっぱり市民の皆さんに理解

を求め、なおかつ市民に説明していくという、やはり議会としての説明責任があると思うんですが、この辺りはどんな形で進める考えがあるのかをお聞かせください。

○庁舎整備検討特別委員長（感王寺耕造） 持留議員がおっしゃることは、私ももともとだと考えております。

まず、市民の方々に、議会の結果としてこういう結論が出たんだという部分です。どういう工法を行うのかという部分につきましては、私もずっと考えておりました。

議会だよりに間に合えば、議会だよりに載せようと思いますし、また市報等を通じて、きちっと住民の方々に説明していくことが一番重要なことだと考えております。

また、副委員長と協議いたしまして、その辺の市民の皆さんへの説明、議会としての決定の説明はきちっと果たしていく所存であります。

また、執行部に対しましても、きちっとこの報道も含め、また市民の方々への報告も含め、理解を深めるためにも、執行部としても説明責任を果たしていただくようお願いしていきます。

以上です。

○議長（川越信男） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（川越信男） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

△決議案第4号上程

○議長（川越信男） 日程第4、決議案第4号市庁舎の耐震補強工法における要望の決議案を議題といたします。

説明を求めます。

○庁舎整備検討特別委員長（感王寺耕造） 市庁舎の耐震補強工法における要望の決議について説明いたします。

今回の提案理由であります。これまで垂水

市の本庁舎及び消防庁舎の耐震化について、特別委員会にて協議を行ってまいりました。

今回、市庁舎の耐震工法について特別委員会にて協議を行い、委員会としての方向性として、RC壁による開口閉塞と鉄骨ブレースを挿入する内付主体の工法が適当であると、先ほど中間報告を行ったところであります。

垂水市議会としての方向性として、この決議の採択を改めてお願いするものであります。

そして、決議という議会の重い案件でございますことから、読み上げさせていただき、提案理由といたします。

市庁舎の耐震補強工法における要望の決議(案)。

本委員会では、令和3年5月28日に設置され、庁舎の課題である耐震化について調査・研究を行ってきた。外部検討委員会からの報告や、これまでの本委員会での協議を踏まえて、以下のとおり要望するものとする。

1、市庁舎の耐震補強工法の方向性について。

市庁舎本館及び増築棟の耐震工事については、これまでも必要最低限にとどめ、市民の将来の負担にならない議論を行い、また安心・安全確保の観点から早急に耐震補強を行うよう求めてきたところである。

今回、耐震工法について様々な観点から検討を行い、RC壁による開口閉塞と鉄骨ブレースを挿入する内付主体の工法を基本として進めることを要望する。

令和4年7月11日、垂水市議会。

皆様、御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長(川越信男) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(川越信男) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありません

か。

[「なし」の声あり]

○議長(川越信男) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(川越信男) 異議なしと認めます。よって、決議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前9時42分休憩

午前9時45分開議

○議長(川越信男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△市長挨拶

○議長(川越信男) ここで、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○市長(尾脇雅弥) まず初めに、去る7月8日午後5時3分、安倍晋三元首相が御逝去されました。あつてはならないことであり、誠に遺憾で、残念でなりません。

2018年8月26日には、垂水市漁協で桜島をバックに3度目の出馬表明をされました。歴史的瞬間に立ち会い、感動した思い出があります。

国家発展のために、命がけの御貢献に対し、心から敬意を表するとともに御冥福をお祈り申し上げます。

さて、ただいま川越議長から、市庁舎の耐震補強工法における要望書をいただきました。川越議長、感王寺特別委員会委員長をはじめ、議員の皆様方には丁寧な御議論をいただいたことに、まずは感謝を申し上げます。

私といたしましては、庁舎につきましては、これまで申し上げておりますとおり、まずは垂水市民、市役所職員の安全確保を最優先とするとの考えの下、進めてまいりました。

先月29日に外部検討委員会から、また先ほど議会から要望書が提出をされました。

これらを踏まえまして、私といたしましては、繰返しになりますが、垂水市民の皆様そして職員の安全を確保するため、現庁舎につきましてはRC壁による開口閉塞と鉄骨ブレースを挿入する内付主体の工法を基本として進めてまいります。

また、これまでも申し上げておりますとおり、庁舎の在り方につきましては、新庁舎建設やリノベーションを含め、様々な観点から議論を行う必要がありますことから、執行部といたしまして、引き続き慎重、丁寧な議論が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

結びに、今回の耐震補強工法の検討に当たりまして御尽力をいただきました議員の皆様、改めて心から感謝申し上げます。

以上でございます。

○議長（川越信男） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

△閉 会

○議長（川越信男） これをもちまして、令和4年第1回垂水市議会臨時会を閉会いたします。

午前9時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

垂水市議会議長

垂水市議会議員

垂水市議会議員